

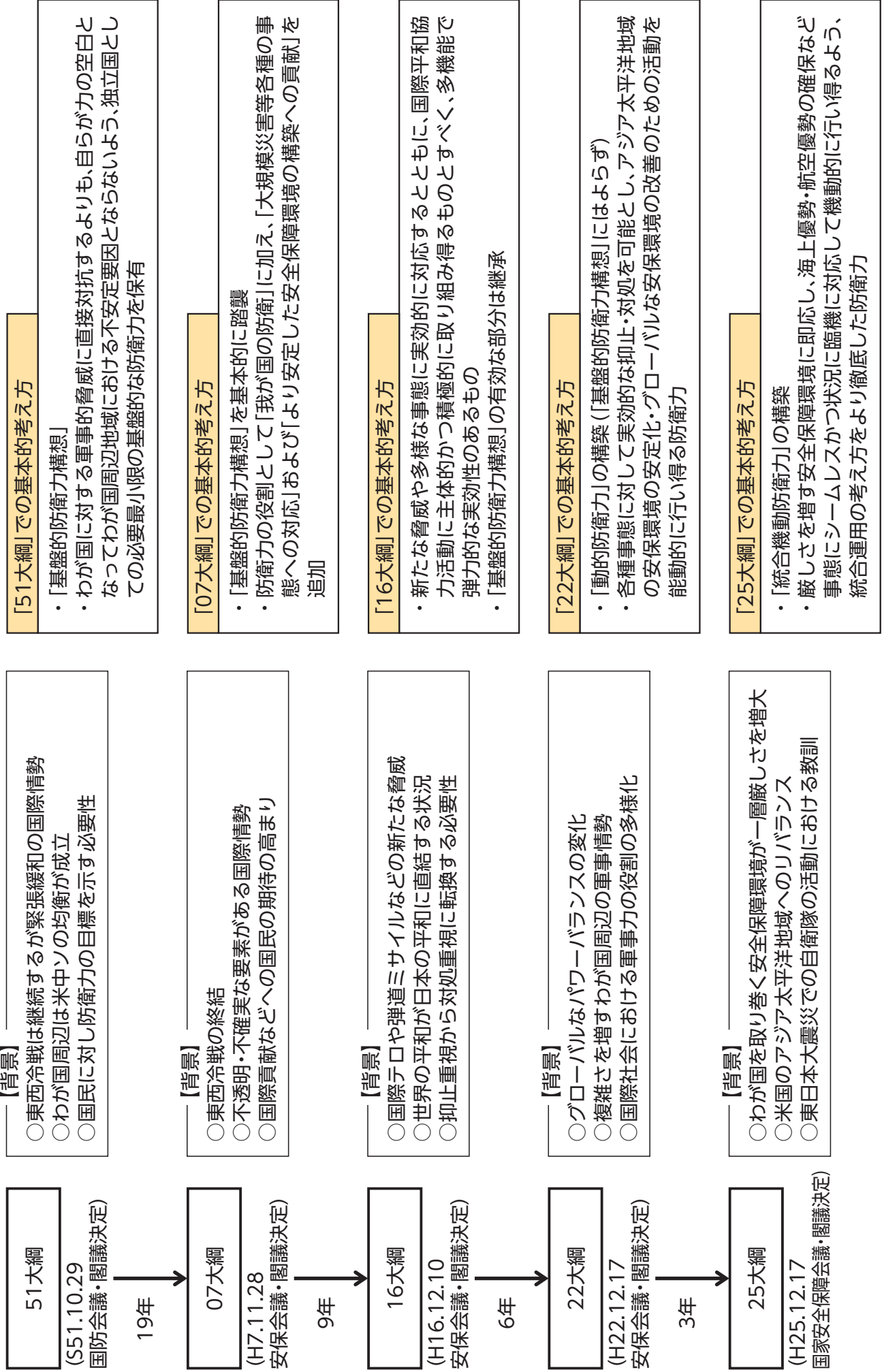
# 国家安全保障戦略および防衛大綱の構成

国家安全保障戦略	
I 策定の趣旨	
II 国家安全保障の基本理念	
1 わが国が掲げる理念	2 わが国の利益と国家安全保障の目標
III わが国を取り巻く安全・安全保障環境と国家安全保障上の課題	
1 グローバルな安全・安全保障環境と課題	(1) パワーバランスの変化および技術革新の急速な進展 (2) 大量破壊兵器などの拡散の脅威 (3) 国際テロの脅威 (4) 国際公共財(グローバル・ commons)に関するリスク (5) 「人間の安全保障」に関する課題 (6) リスクを抱えるグローバル経済
2 アジア太平洋地域における安全・安全保障環境と課題	(1) アジア太平洋地域の戦略環境の特性 (2) 北朝鮮の軍事力の増強と挑発行為 (3) 中国の急速な台頭と様々な領域への積極的進出
IV わが国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ	
1 わが国の能力・役割の強化・拡大	(1) 安定した国際環境創出のための外交の強化 (2) わが国を守り抜く総合的な防衛体制の構築 (3) 領域保全に関する取組の強化 (4) 海洋安全保障の確保 (5) サイバーセキュリティの強化 (6) 国際テロ対策の強化 (7) 情報機能の強化 (8) 防衛装備・技術協力 (9) 宇宙空間の安定的利用の確保および安全保障分野での活用の推進 (10) 技術力の強化
2 日米同盟の強化	(1) 幅広い分野における日米間の安全保障・防衛協力のさらなる強化 (2) 安定的な米軍プレゼンスの確保
3 国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化	
4 国際社会の平和と安定のための国際的協力への積極的寄与	
5 地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化	
6 国家安全保障を支える国内基盤の強化と内外における理解促進	(1) 防衛生産・技術基盤の維持・強化 (3) 社会的基盤の強化 (2) 情報発信の強化 (4) 知的基盤の強化

防衛計画の大綱	
I 策定の趣旨	↑ [ 国家安全保障戦略などを踏まえ、策定 ]
II わが国を取り巻く安全・安全保障環境	↑ [ 国家安全保障戦略を踏まえつつ、軍事面などの記述を具体化 ]
III わが国の防衛の基本方針	
1 基本方針	
2 わが国自身の努力	(1) 総合的な防衛体制の構築 (2) わが国の防衛力一統合機動防衛力の構築
3 日米同盟の強化	(1) 日米同盟の抑止力および対処力の強化 (2) 幅広い分野における協力の強化・拡大 (3) 在日米軍駐留に関する施策の着実な実施
4 安全保障協力の積極的な推進	(1) アジア太平洋地域における協力 (2) 国際社会との協力
IV 防衛力のあり方	
1 防衛力の役割	(1) 各種事態における実効的な抑止および対処 周辺海空域における安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応、 弾道ミサイル攻撃への対応 など (2) アジア太平洋地域の安定化およびグローバルな安全保障環境の改善 訓練・演習の実施、防衛協力・交流の推進、能力構築支援の推進、 海洋安全保障の確保 など
2 自衛隊の体制整備にあたっての重視事項	(1) 基本的考え方 統合運用の観点からの能力評価による優先事項の明確化 (2) 重視すべき機能・能力 警戒監視能力、情報機能、輸送能力、指揮統制・情報通信能力、島嶼部に対する 攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応 など
3 各自衛隊の体制	
V 防衛力の能力発揮のための基盤	
1 訓練・演習	5 防衛生産・技術基盤
2 運用基盤	6 装備品の効率的な取得
3 人事教育	7 研究開発
4 衛生	8 地域コミュニケーションとの連携
9 情報発信の強化	
10 知的基盤の強化	
11 防衛省改革の推進	
VI 留意事項	(別表)

[ 防衛力のあり方について、防衛計画の大綱において記述 ]

## 防衛力の役割の変化



# 「平和安全法制」の主要事項の関係

(横軸) 事態の状況・前提をイメージ

在外邦人等輸送(現行)【自衛隊法】  
在外邦人等の保護措置(新設)

自衛隊の武器等防護(現行)【自衛隊法】  
米軍等の部隊の武器等防護(新設)

平時における米軍に対する  
物品役務の提供【自衛隊法】(拡充)  
・駐留軍施設等の警護を行う場合等  
提供可能な場면을拡充(米国)

国際的な平和協力活動  
【国際平和協力法】  
国連PKO等(拡充)  
・いわゆる安全確保などの業務拡充  
・必要な場合の武器使用権限の拡充  
国際連携平和安全活動の実施  
(非国連統括型の国際的な平和協力活動。  
新設)

重要影響事態における後方支援活動等  
の実施(拡充)  
【重要影響事態安全確保法】  
(周辺事態安全確保法改正)  
・改正の趣旨を明確化(目的規定改正)  
・米軍以外の外国軍隊等支援の実施  
・支援メニューの拡大

船舶検査活動(拡充)  
【船舶検査活動法】  
・国際社会の平和と安全の  
ための活動を実施可能に

国際平和共同対処事態における  
協力支援活動等の実施(新設)  
【国際平和支援法(新法)】

武力攻撃事態等への対処  
【事態対処法制】  
【存立危機事態】への対処(新設)  
・「新三要件」の下で、「武力の行使」を  
可能に

【新三要件】  
(1)わが国に対する武力攻撃が発生したこと、またはわが国と  
密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これに  
よりわが国の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸  
福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること  
(2)これを排除し、わが国の存立を全うし、国民を守るために  
他に適当な手段がないこと  
(3)必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

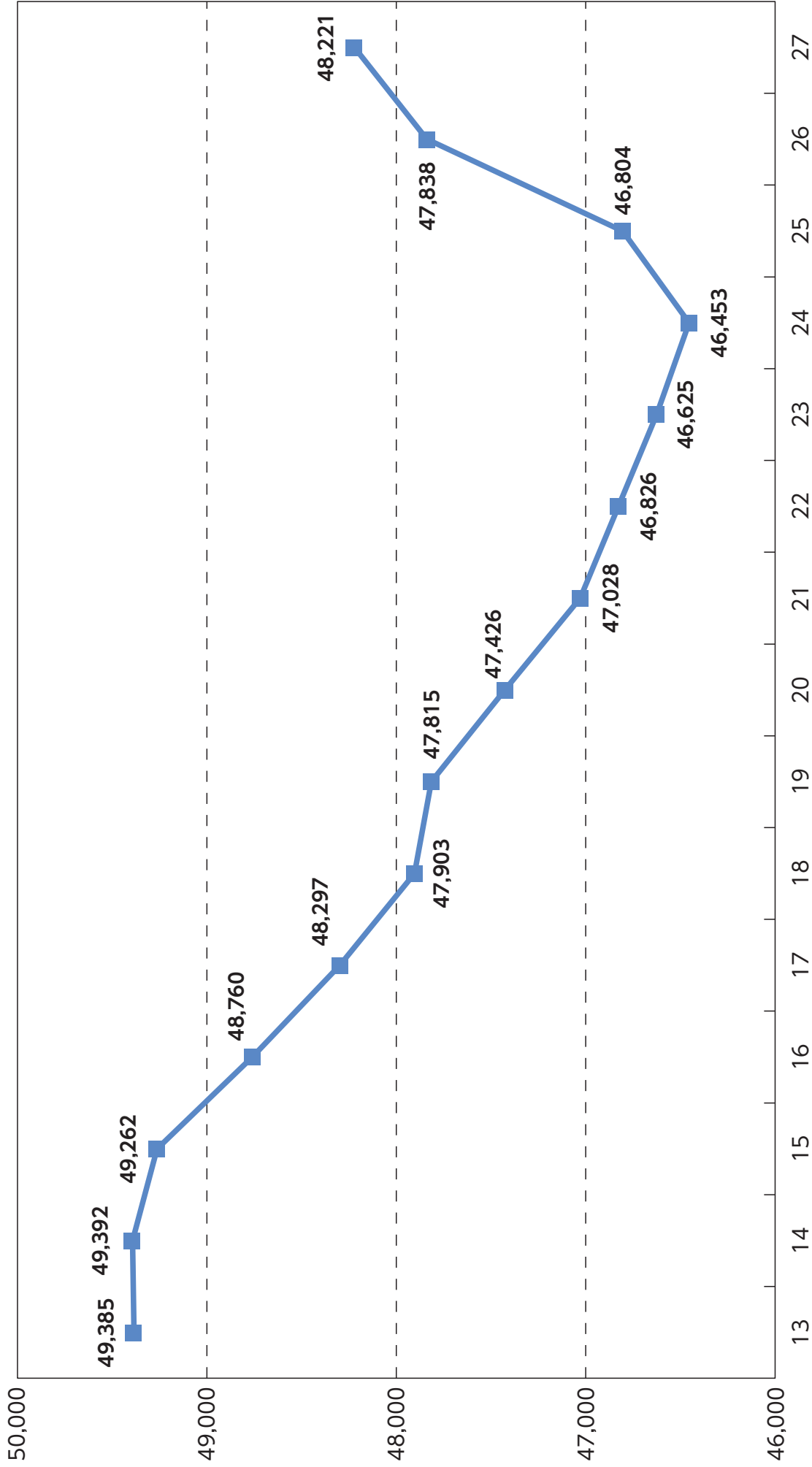
(縦軸) わが国、国民に関する事項

国際社会に関する事項

国家安全保障会議の審議事項の整理【国家安全保障会議設置法】

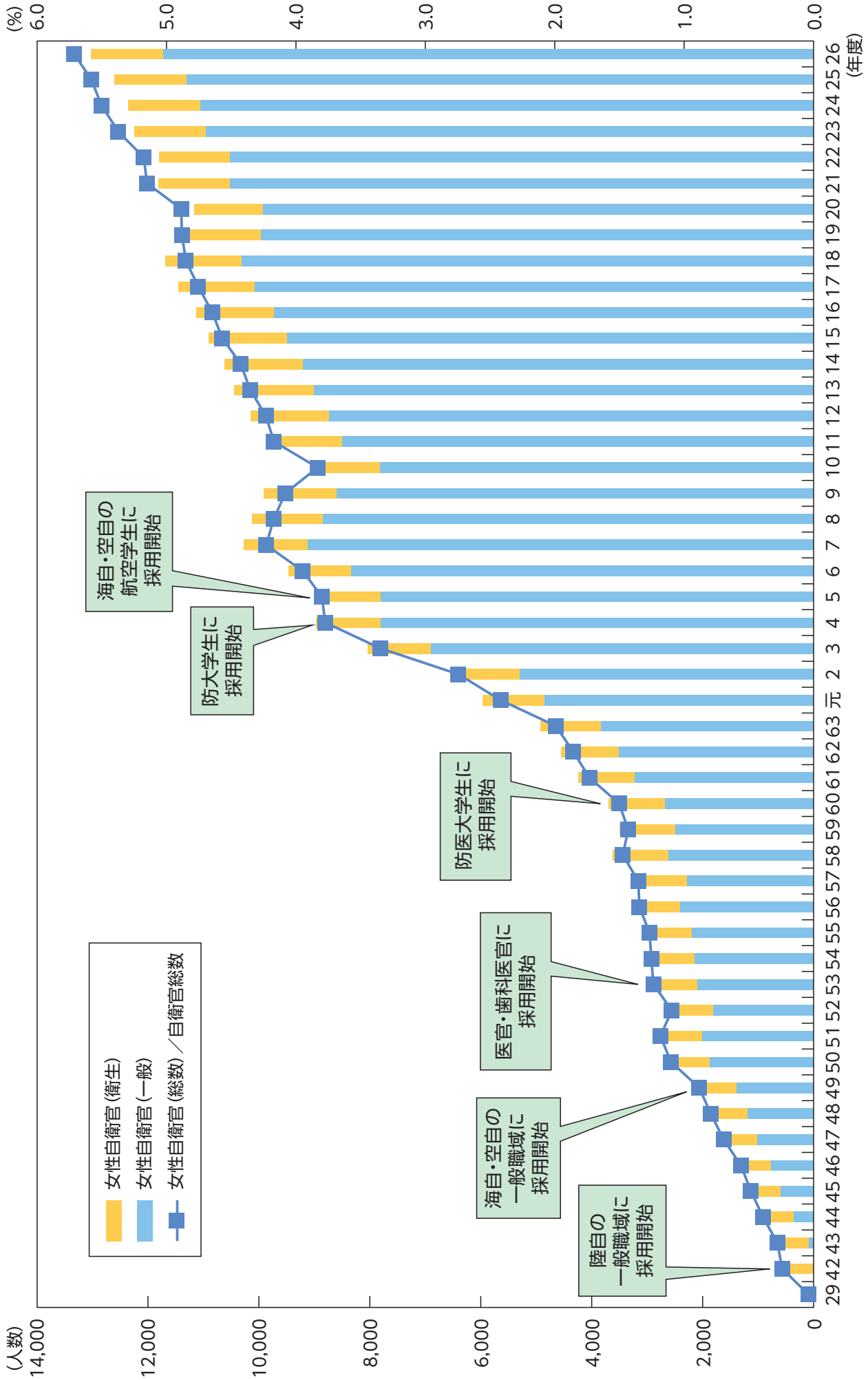
(注) 離島の周辺地域等において外部から武力攻撃に至らない侵害が発生し、近傍に警察力が存在しない等の場合の治安出動や海上における警備行動の発令手続の迅速化は閣議決定により対応(法整備なし)。

## 過去15年間の防衛関係費（当初予算）の推移



(注) 上記の計数は、SACO関係経費、米軍再編経費のうち地元負担軽減分および新たな政府専用機導入にともなう経費を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、13年度は49,550億円、14年度は49,557億円、15年度は49,527億円、16年度は49,026億円、17年度は48,560億円、18年度は48,136億円、19年度は48,013億円、20年度は47,796億円、21年度は47,741億円、22年度は47,903億円、23年度は47,752億円、24年度は47,138億円、25年度は47,538億円、26年度は48,848億円、27年度は49,801億円になる。

# 女性自衛官の在職者推移



(注) 平成27年(2015年)3月末現在女性自衛官は12,958名(全自衛官現員の約5.7%)

# 国際社会における防衛省・自衛隊の活動実績

